

米子市中小企業者等振興 アクションプラン

(米子市中小企業振興条例に基づく中小企業者等振興行動計画)

令和 3 年 8 月

米子市

目次

1	アクションプラン推進の基本姿勢	1
2	取組の体系図	2
3	取組の方向性	3
(1)	雇用の創出及び人材の定着	3
(2)	中小企業者等の競争力強化	3
(3)	海外展開を含む地産外商の促進	4
(4)	新規創業及び新事業展開並びに事業承継の促進	5
(5)	その他の総合支援	5
4	推進体制と連携強化	6
(1)	庁内組織による推進	6
(2)	P D C Aサイクルの適切な運用による取組の推進	6
(3)	関係機関の役割と連携	7
(4)	進捗を検証する指標	7
5	趣旨	8
6	アクションプランの期間	8
7	現状と課題の総括	9
8	中小企業者等の現状及び課題	10
(1)	本市の中小企業の現状	10
①	本市の将来人口	10
②	市内事業所及び従業者数	11
③	市内総生産及び市民所得額	12
④	新規求人倍率及び有効求人倍率	13
⑤	観光入込客数及び入湯客数	14
(2)	米子市内の中小企業者・小規模事業者実態アンケート調査結果の概要	14

1 アクションプラン推進の基本姿勢

本アクションプランでは、条例第3条に規定した基本理念に則り、第4条の定めにより、地域資源や地域産業を活かしたまちづくりを推進し、地産外商の取組等によりビジネスチャンスを広げ、地域全体で所得の向上を図ることで、「新商都米子」をめざした様々な取組を行います。

また、コロナ禍によって加速されたデジタル化等、中小企業者等を取り巻く環境が目まぐるしく変化しており、また、アフターコロナを見据えた中長期的な構造転換も求められています。こういった環境の変化に対応するために、中小企業者等の単体の取組だけではなく、中小企業支援団体、金融機関、教育機関等が一体となって取り組んでいきます。

こうした取組を進めるにあたり、以下の基本姿勢で臨みます。

基本姿勢 1

中小企業者等は、少子高齢化、人口減少の進行などの社会的課題や、様々な技術革新、グローバル化をはじめとする、めまぐるしい経営環境の変化に直面しています。

そのような状況においては、中小企業者等が自らの強みを活かし、労働条件の改善、生産性向上、販路拡大等の新たな挑戦に主体的に取り組むことが重要です。

基本姿勢 2

地域に根付き、連携をしながら事業活動を行っている中小企業者等の活力は、地域社会の発展と市民生活向上の根幹をなすものです。

そのため、行政をはじめとして、中小企業支援団体、金融機関、教育機関等が、中小企業者等の課題や先進的な取組を共有しつつ、それぞれの立場で、中小企業者等の重要性を理解し、一体となってその健全な発展を支援することにより、面として新たな取組につなげる好循環を創出していきます。

基本姿勢 3

本アクションプランの取組は、SDGsの理念と重なるものであり、本アクションプランを推進していくことにより、経済・社会・環境の統合的な取組などを通じた地域の活性化を図っていきます。

2 取組の体系図



3 取組の方向性

条例第4条第2項で規定した4つの重要課題を基に、次の取組を推進します。

(1) 雇用の創出及び人材の定着

① 人材確保・育成

市内中小企業者等や国・県・学校関係者・経済団体等と情報共有等により連携を図り、新規学卒者の就職活動前・就職活動中・就職後の各段階において継続的な就労を支援するとともに、IJUターンを積極的に推進する。

また、あらゆる分野での女性の活躍や多様な働き方の促進により、意欲・能力を存分に発揮できる環境作りを推進し、働く意欲のあるすべての人が就労できる生涯現役社会の実現に努める。

② 学び直しの推進

社会人に対し、職業能力の開発及び向上に必要な支援をすることにより、在職者のスキルアップ及び離職者の再就職を促進し、労働者の雇用の安定及び労働力の確保並びに企業の事業成長につなげていく。

③ ふるさと教育の推進

人口減少の進行や都市圏への若者の流出が加速する中、ふるさと教育を推進し、ふるさとを支える人材の育成を図ることで、若者の将来的なふるさとへの定着、定住につなげていく。

(2) 中小企業者等の競争力強化

① 新商品・新サービスの開発、技術革新、事業化の推進

労働力人口の減少による人手不足の深刻化や企業間競争の激化に対応し、生産性の向上や製品・サービスの付加価値の向上を図るため、AI、IoT等の新技術をテーマとしたセミナーを開催する等、積極的な設備投資や新たな技術活用を促進する。

また、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの構築や柔軟な変革をするデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進するとともに、デジタル人材の育成等に取り組むことにより生産性向上を図る。

② 知識創造型産業などの次世代を担う産業の振興

学術機関や公的試験機関等が持つ知識や技術、医療・介護分野のニーズの集積など、本市の地域資源や強みを活かして、先端技術産業分野を中心とした成長産業の育成と新産業の創出に取り組む。

③ 地場産業の育成・振興及び受注機会の確保

地場産業の育成・振興を図るため、中小企業者等への優先発注を基本とするとともに、専門的かつ高度な技術力を持った中小企業者等の育成を図る。

④ 農林水産品などの地域資源や特産品に係る地場産業の振興

農業を持続的に発展させ、担い手が安心して農業に従事できるようにするため、優良農地の保全と利用集積の促進により経営規模の拡大を図るとともに、経営の安定・強化に向けて、省力化、生産性向上のための支援、本市の特産農産物の高付加価値化・生産振興、地産地消の促進による安定した需要の確保、6次産業化を推進する。

また、魚礁の設置や商品価値の高い魚種の稚魚・稚貝の放流等による「つくり育てる漁業」を推進するとともに、地域ブランドの育成及びPR、6次産業化を促進し、生産力や付加価値の向上を図ることに加え、新たな漁業従事者の確保・育成を進める。

(3) 海外展開を含む地産外商の促進

① 販路開拓の推進

商談会や展示会の開催、ECサイトの活用等を通じて製品やサービス等の販路拡大に向けた国内外の需要の開拓を促進する。また、企業間の連携による新たな市場開拓・販路拡大等の支援を行う。

② 海外市場への事業展開・海外需要の取込み

中小企業者等が海外進出をする際の様々なリスクを軽減し、事業展開しやすい環境を整えることで、中小企業者等の新たな海外市場の開拓を推進する。

また、本市と友好都市を締結している中国の保定市や中海・宍道湖・大山圏域市長会が交流を進めている台湾の台北市との経済交流の推進、海外商談会への参加に係る支援等により、中小企業者等が成長できる環境づくりに地域社会全体で連携・協働して取り組む。

③ 企業立地及び産業集積の促進

地方にない就職先を求めて流出する若年層を地元に残め、Uターン就職を望む県外学卒者等への選択肢を増やすため、多様かつ魅力ある企業の誘致を推進する。

また、誘致企業の受け皿となる環境を整備するため、企業二重や雇用情勢、経済動向を踏まえた産業用地を確保する。

④ 観光・誘客の振興

地域資源を活用した観光誘客を促進するためには、行政のみならず民間事業者等の知見を活かした独自事業やそれらとの連携した取り組みを強化していき、事業者の状況等を見極めながら、取組に応じた適切かつ、きめ細やかな支援を行うとともに、業界を担う人材の育成、新たな素材の掘り起こしなどにも取り組む。

(4) 新規創業及び新事業展開並びに事業承継の促進

① 創業、第二創業、経営の革新

新しい中小企業者等が生まれ、また、今ある中小企業等が新しい事業にチャレンジすることで、市民生活を豊かにする新しい価値、サービスや雇用が創出されるため、新規創業、新事業展開及び経営の革新に係る支援を関係機関と連携して行う。

② 事業承継の円滑化

経営者の高齢化や廃業等により、地域に必要とされる中小企業者等が培ってきた経営資源や技術が失われることのないよう、中小企業支援団体や金融機関と連携し、市内中小企業者等の事業承継の実態把握に努め、経営資源の円滑な引継ぎを支援する。

③ 商店街の振興

宅地開発による市街地の拡散やクルマ社会の進展等による大規模商業施設の郊外立地、電子商取引の普及、経営者の高齢化等により、居住人口の減少や空き店舗の増加など商店街は依然として衰退傾向にある。商店街の空き店舗への出店支援やハード整備等により、商店街の魅力の向上、賑わいの創出を図る取組を推進する。

④ 伝統産業・技能の振興

「弓浜紼」、「淀江傘製造技術」等、本市を代表する伝統産業について、認知度の向上を図る取組を進めるとともに、技能を保存・伝承していくために、後継者を育成支援する。

(5) その他総合支援

① 地域の多様な主体と中小企業者等との連携

中小企業者等と地域の多様な主体との連携・協力を促進するため、住民目線での気付きと民間ならではの柔軟で自由な発想、ノウハウの積極的活用などを取り入れた、効率的・効果的なまちづくりを推進する。これは、市民へのよりよいサービスの継続した提供にも資する。

② 経営に関する相談・助言

様々な経営課題を抱える中小企業者等を総合的に支援するため、商工会議所、商工会等の中小企業支援団体や金融機関等との連携強化による経営相談の充実を図る。

③ 資金供給の円滑化

本市経済の発展と、地域住民の生活や雇用の安定など、重要な役割を担う中小企業者等の経営を安定させるため、低利・固定による融資を実施して資金調達を支援する。

④ 公共事業の予算確保や計画的な発注

必要な公共事業の予算確保、労務費・資材価格などの変動状況を踏まえた予定価格等の設定、スピーディかつ計画的な発注などを推進する。

⑤ 公共調達における参入機会の拡大

中小企業者等に関する国等の契約の方針や国の動向などを踏まえ、公共調達における中小企業者等の参入機会の拡大のための検討を行うなど、適切な対応を図る。

⑥ その他の経営支援

アクションプラン実施状況検討委員会を開催し、中小企業支援団体、金融機関、教育機関の意見を施策に反映するとともに、条例に基づく施策の推進を図る。

4 推進体制と連携強化

(1) 庁内組織による推進

プランの推進に当たっては、庁内の連絡会議等により、毎年度の進捗状況を検証し、その結果をアクションプラン実施状況検討委員会に報告するとともに、必要に応じて次年度の取組に反映させます。

また、中小企業者等に係る特定事項の検討及び調整を行う場合は、必要に応じて部会・連絡会を適宜設置し、緊密な連携に努めます。

(2) P D C Aサイクルの適切な運用による取組の推進

中小企業や関係団体等との意見交換の機会を活用し、地域における連携を進めるとともに、経済情勢等の情報を収集するなど、全体傾向の把握にも努め、こうした取組を通じて得た知見及び提案を庁内で共有しながら、施策への適切な反映を図ります。

また、実施する施策とその成果については、議会への報告や市民への公表などの確な情報発信を行うとともに、アクションプラン実施状況検討委員会において関係団体等との意見交換などを通して改善に資する提案をいただくなど、PDCAサイクルの適切な運用により施策の改善を常に図りながら取組を推進していきます。

本アクションプランの最終年度（令和6年度）には、取組全体の総括を行い、それを踏まえた次期アクションプランの策定を行うこととします。

（３）関係機関の役割と連携

中小企業者等の振興は、中小企業者等の自主的な努力を尊重しながら、地域全体での取組が必要であることから、各関係者・団体それぞれが役割を果たすとともに、国、県、関係地方公共団体、中小企業支援団体、金融機関及び教育機関と連携の下、情報共有を図りながら取組を進めます。

（４）進捗を検証する指標

アクションプランの進捗状況を検証するため、「消費」、「生産」、「雇用」の項目別に次の指標を設定します。本指標及び各事業の実績を含め、複合的な視点でアクションプランの進捗状況及び成果の検証を行います。

	検 証 指 標	直近値	資料
消費動向	市民所得	392,796 百万円（H30）	鳥取県市町村民経済計算
	1人あたり市民所得	2,649 千円（H30）	
	売上（収入）金額	735,769 百万円（H28）	経済センサス
生産動向	市内事業所数	7,361 件（R1）	経済センサス
	市内総生産	524,774 百万円（H30）	鳥取県市町村民経済計算
	製造品出荷額	19,209,042 万円（R1）	工業統計
	製造業の付加価値額	6,065,952 万円（R1）	
雇用動向	有効求人倍率	1.30 倍（R3.5）	業務月報（ハローワーク米子）
	新規求人倍率	2.82 倍（R3.5）	

5 趣旨

本市は、令和2年3月27日に本市経済の活性化及び市民生活の向上を目的とした「米子市中小企業振興条例」を制定しました。この条例は、本市の経済が今後も持続的な発展を遂げていくために、その重要な役割を果たすべく中小企業者及び小規模企業者（以下、「中小企業者等」という。）の振興に関する取組の基本事項について定めたものです。

このたび、この条例の目的を達成するため、市、中小企業者等、中小企業支援団体、金融機関及び教育機関の関係機関が連携して取り組むべき施策や事業の方向性を明らかにする、米子市中小企業者等振興行動計画（以下「アクションプラン」という。）を策定します。

また、令和2年3月に策定した第4次米子市総合計画及び第2期米子市地方創生総合戦略（米子市まちづくりビジョン）と整合性を図った計画内容とすることで、より実効的な計画内容とします。

こうした計画を着実に実施していくことで、ビジネスチャンスを広げ、地域全体で所得の向上を図り、稼げるまち「新商都米子」をめざします。

6 アクションプランの期間

令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）までの4年間

※終了時期は、米子市まちづくりビジョンの基本計画と同時期とします。

7 現状と課題の総括

米子市は将来人口推計のとおり、人口が減少するとともに高齢化が進み、生産年齢人口の減少が予測されており、中長期的に労働力が低下することが予想されます。人口の減少は、そのまま地域内のマーケットの縮小につながる可能性が高く、これを維持するためには地域外のマーケットに進出すること、つまり、「地産外商」を目指すことが必要です。そして、それを実現するためには、地場産業が地域外のマーケットでも勝てる競争力を持つことが必要であり、少ない労働力で高い付加価値を獲得する生産性向上への取組が欠かせません。

現下の新型コロナウイルス感染症については、85%もの中小企業者等が何らかの影響を受けており、厳しい経営環境にあることが浮き彫りとなっています。

企業においても、感染拡大防止に努める中で、商談や取引の形態も、これまでの対面式から非接触式、オンラインへ移行するなど、新たなビジネスモデルの構築に向け、一層、歩を速めることとなりました。

しかし、こうしたデジタル化へ対応する専門人材も不足していることがアンケートから伺え、人材の育成と社会人の学び直しが必要であることもはっきりしています。

本市の中小企業者等がこのコロナ禍において実施した対策は、「不要不急の会議やイベントの中止」等の臨時的な対策が半数以上でした。これらが必要な対策であったことは間違いありませんが、一方でコロナ禍によって加速されたデジタル化等、社会経済体制の急速な変化や消費者の消費行動の変化への対応も急務となっています。

デジタルトランスフォーメーション（DX）が注目されるのは、デジタル化の急速な進展に伴って、企業や行政などありとあらゆる組織体がこれまでのガバナンス体制で対応しきれなくなっているからであり、そうした意味からも、企業は短期的な対策だけでなく、アフターコロナを見据えた中長期的な構造転換を迫られています。

私たちは、こうした時代の大きな変化を乗り越え、市民生活の質を落とさないためにも、総生産額の維持ないしは拡大に努め、市民所得の向上を実現していくことが求められます。

かつて米子の先人たちが商都米子を築き上げたように、従来の枠組みにとらわれず、進取の気性をもって挑戦する気概を忘れず、変革への取組を続ける先に、「新商都米子」の姿が見えてくるものと思います。

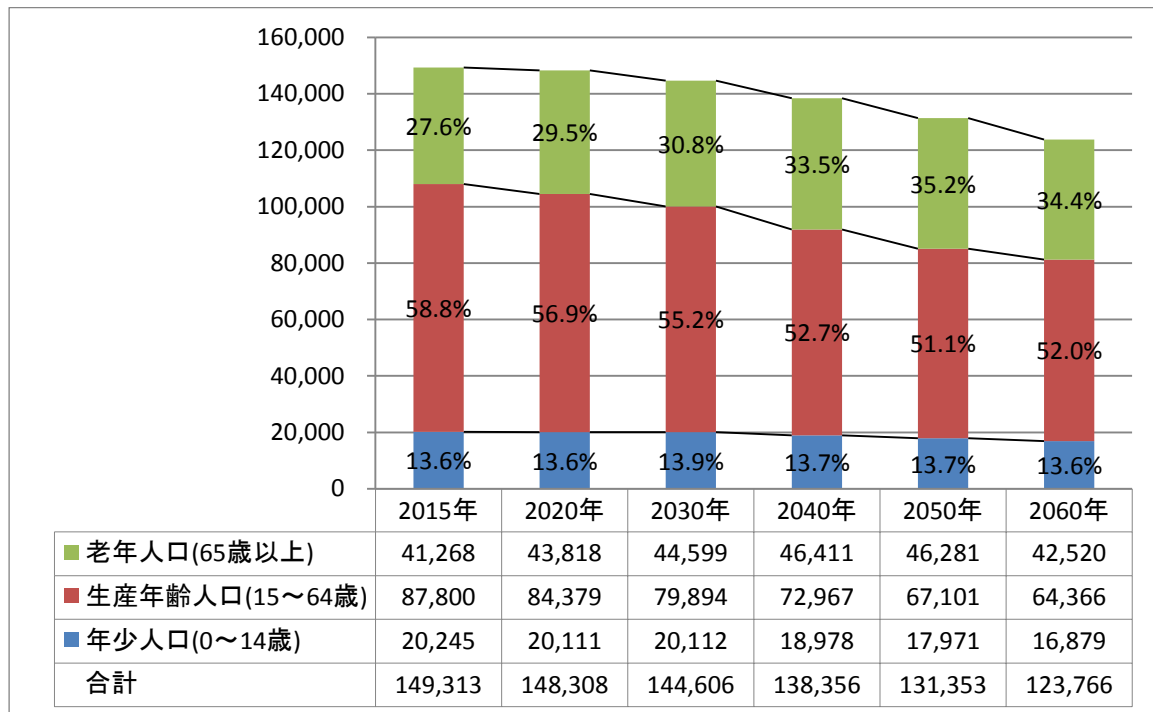
8 中小企業者等の現状及び課題

(1) 本市の中小企業の現状

① 本市の将来人口

本市の人口は、令和3年（2021年）3月末時点で149,313人ですが、米子市まちづくりビジョンの将来の人口推計によると令和42年（2060年）には123,765人となる見込まれています。これにより、人口減少と高齢化により消費が減少し、市内の経済規模が縮小されることが想定されます。加えて、生産年齢（15歳から64歳まで）の減少により、労働力も減少し人材不足が深刻化することが予測されます。

図1 米子市の将来人口推計（年齢3区分別人口）



資料：2015年は国勢調査の実績値

文中の2021年3月末人口は、住民基本台帳に基づく

2020年～2060年は米子市独自推計（米子市まちづくりビジョン参考）

各区分の小数点以下の端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。

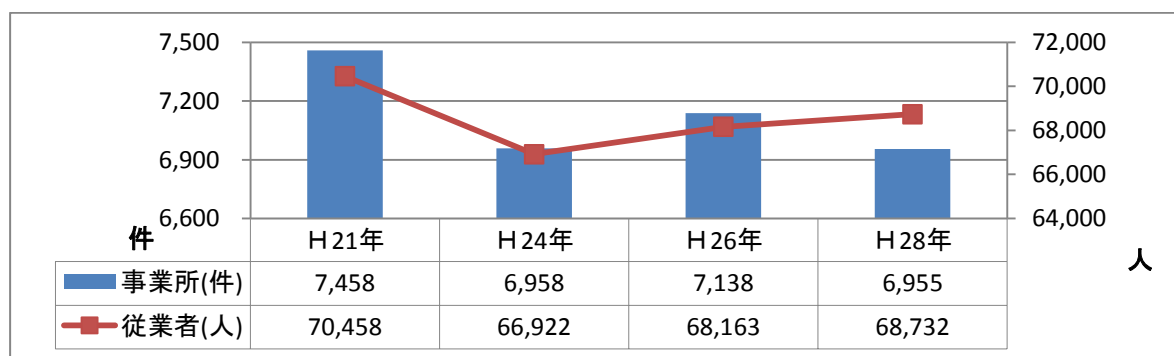
② 市内事業所及び従業者数

平成 20 年（2008 年）のリーマンショックの影響もあり、平成 24 年（2012 年）の経済センサス調査では、事業所数及び従業者数は減少しており、中小企業者等は特に社会情勢の影響を受けやすいといえます。

また、平成 26 年（2014 年）の調査では、事業所数及び従業者数は上昇したものの直近の調査ではまた減少に転じており、こうした中小企業者等の減少傾向は、全国的な流れでもあります。その理由として、例えば小売業では、全国規模の大型店の進出による競争激化や、インターネットショッピングなどの消費者の購買行動の変化などがあげられます。加えて、経営者の高齢化も中小企業者等が減少としている要因の一つと考えられます。

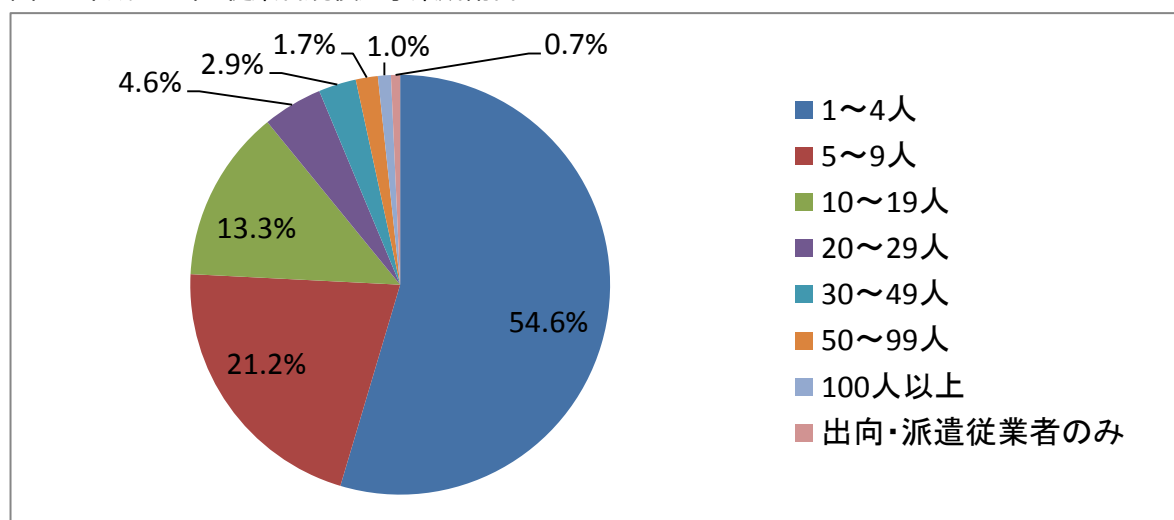
この他、本市の中小企業者等は、従業員数 1 ～ 4 人の小規模企業者が半数以上であり、市内事業所の構成比は、卸売業、小売業（27.6%）、宿泊業、飲食サービス業（14.3%）の割合が大きいのが本市の特徴です。市内に活況を生み出すためには、大多数を占める中小企業者等の振興が必要であり、そのためには本市の特徴を活かした施策が必要です。

図 2 市内事業所（民営のみ）及び従業者数（民営のみ）の推移



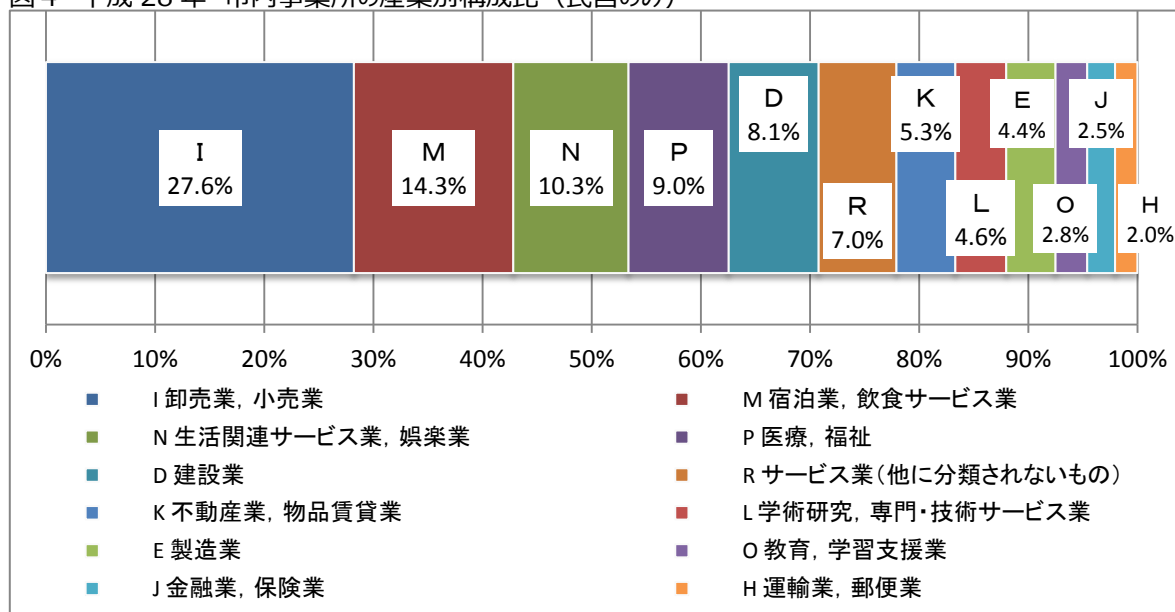
資料：経済センサス(H21-28)

図 3 平成 28 年 従業者規模別事業所割合



資料：経済センサス活動調査

図4 平成28年 市内事業所の産業別構成比（民営のみ）



資料：経済センサス活動調査

A 農業, 林業, B 漁業, C 鉱業, 採石業, 砂利採取業, F 電気・ガス・熱供給・水道業, G 情報通信業, Q 複合サービス事業は0%以下であるため記載していません。

③ 市内総生産及び市民所得額

市内総生産については、平成29年（2017年）までは上昇傾向にあり、その後は横ばいとなっています。総生産額を増加させるためには、販路を拡大し消費量を増やすとともに、オートメーション化や人材確保による生産性の向上を図る必要があります。

一方、市民所得についても増加傾向にあり、平成30年（2018年）の市民一人当たりの平均所得は、2,649千円と鳥取県平均の2,515千円を上回っているものの、全国平均3,026千円を大きく下回る状況にあります。市民所得の増加は、消費の拡大だけでなく、商業・サービス産業等の成長といった好循環の源泉となるため、所得を増やし、市民生活の向上を図る取組が必要です。

図5 市内総生産の推移

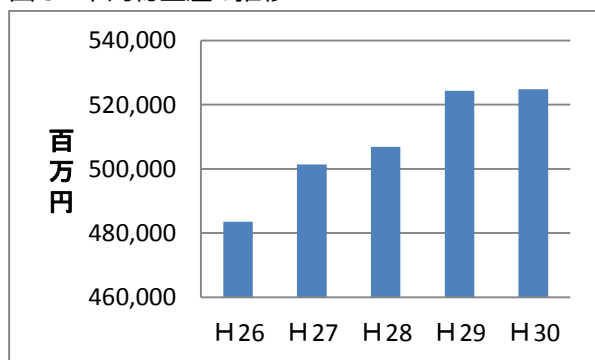
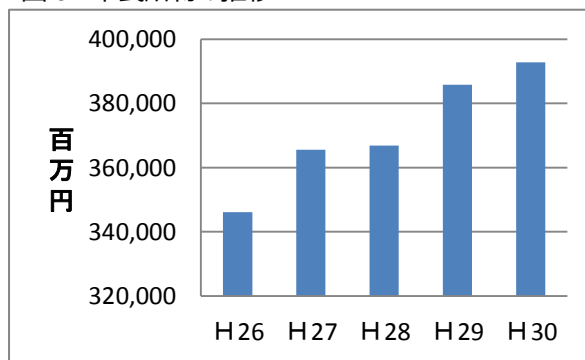


図6 市民所得の推移



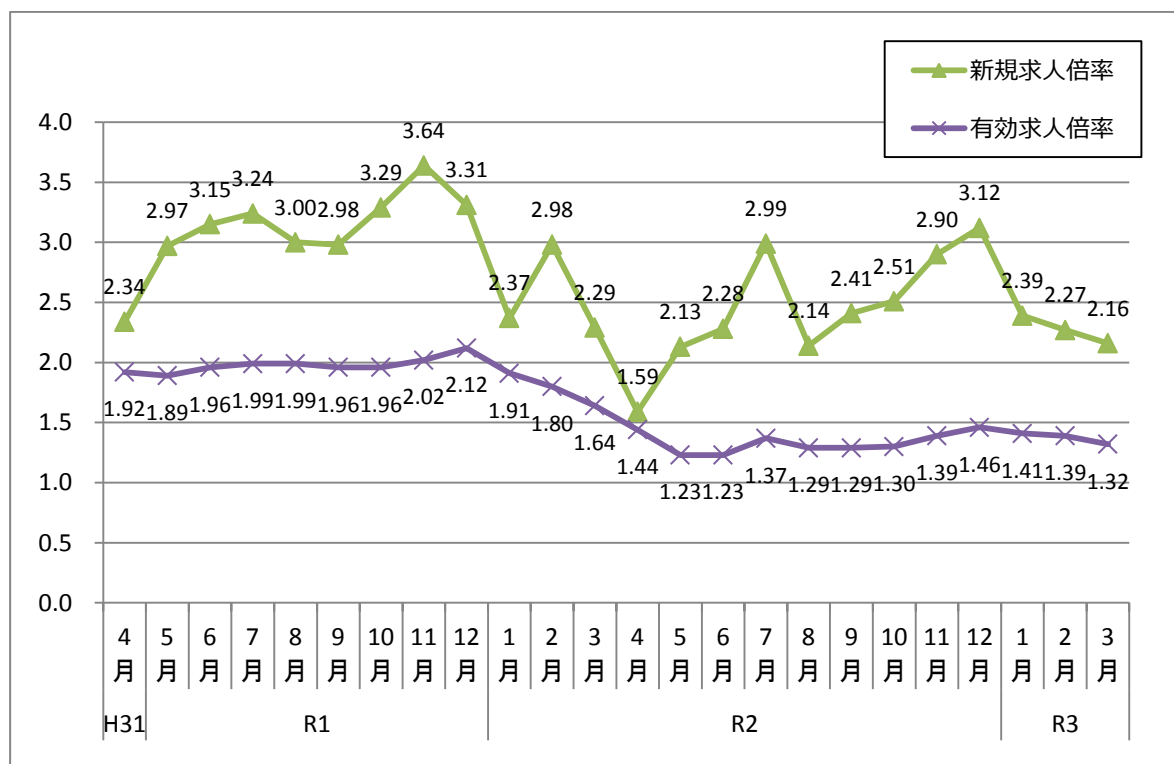
資料：鳥取県市町村民経済計算

④ 新規求人倍率及び有効求人倍率【図 7】

有効求人倍率は、令和元年（2019 年）12 月をピークに低下しており、令和 2 年 5 月以降は横ばい傾向となっています。これは、新型コロナウイルス感染症の広がりが、日本をはじめ世界各国の経済に影響を与えていることを反映しているといえます。また、新規求人倍率も月によって大きく変動しており、コロナ禍にある社会情勢の先行きが不透明であることが影響しているものと考えられます。

こうした状況下においても、従業者への待遇を維持できるように、柔軟な業種転換や収益機会を広げられるような販路拡大及び生産性向上が求められます。

図 7 ハローワーク米子管内の新規求人倍率・有効求人倍率の推移

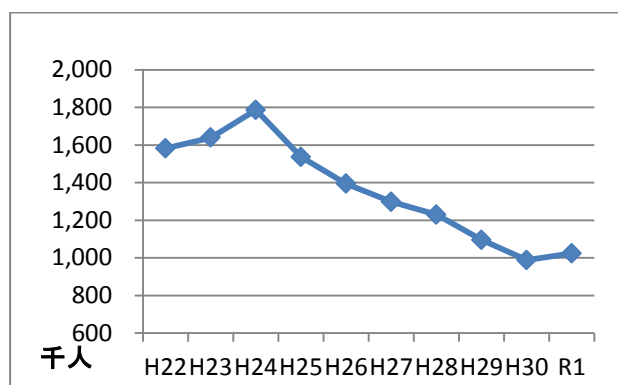


資料：業務月報（ハローワーク米子）

⑤ 観光入込客数及び入湯客数

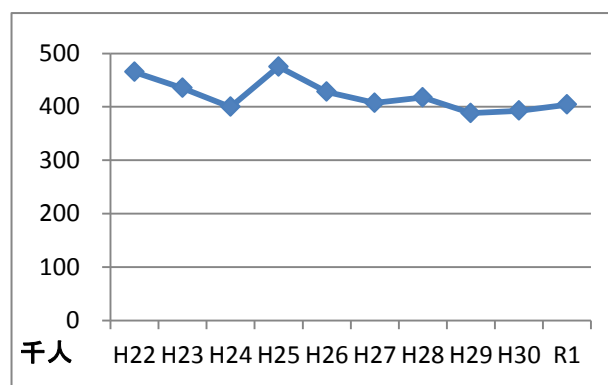
米子・皆生温泉周辺の入込客数は年々減少しており、本市の主要産業の一つである観光は厳しい状況にあります。特に新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内観光客の動きが制限されているほか、インバウンドも当面期待できず、こうした状況が今後も続くことが予測されます。こうした状況下では、地域が一体となって下支えをし、コロナ後に向けた素地を固め、状況に応じた観光振興が重要となります。

図8 米子・皆生温泉周辺入込客数(実人数)推移



資料：鳥取県観光客入込動態調査

図9 皆生温泉入湯客数推移



(2) 米子市内の中小企業者・小規模事業者実態アンケート調査結果の概要

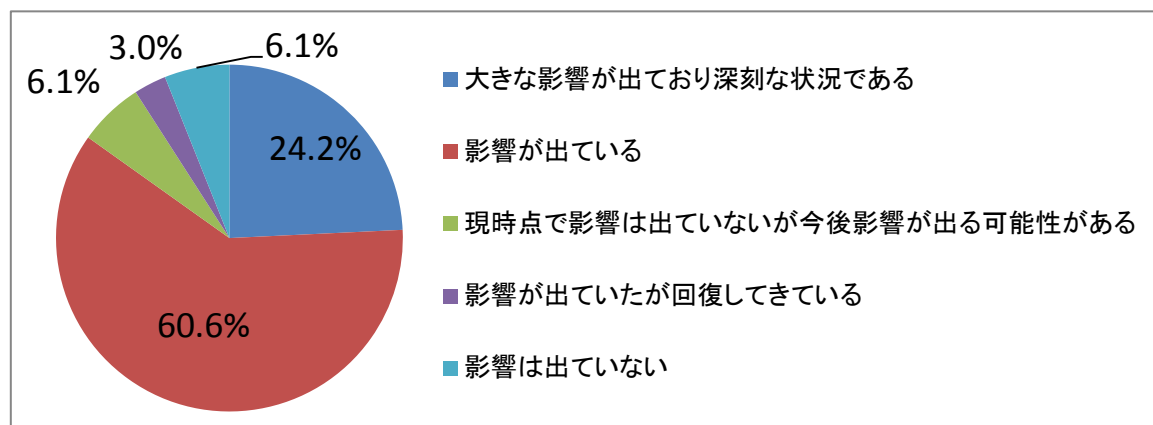
本アクションプランの策定にあたり、市内の中小企業者等の現状及び課題等を把握することを目的に実態アンケートを実施しました。

回答者：市内中小企業者等関係 33 団体（回答率 82.5%）

問1 新型コロナウイルスの発生は業界に影響を及ぼしていますか？

中小企業者等の 85%が新型コロナウイルスの影響を受けているとの回答でした。この結果からも、目まぐるしく変わる経済環境において、柔軟に対応していく必要があります。

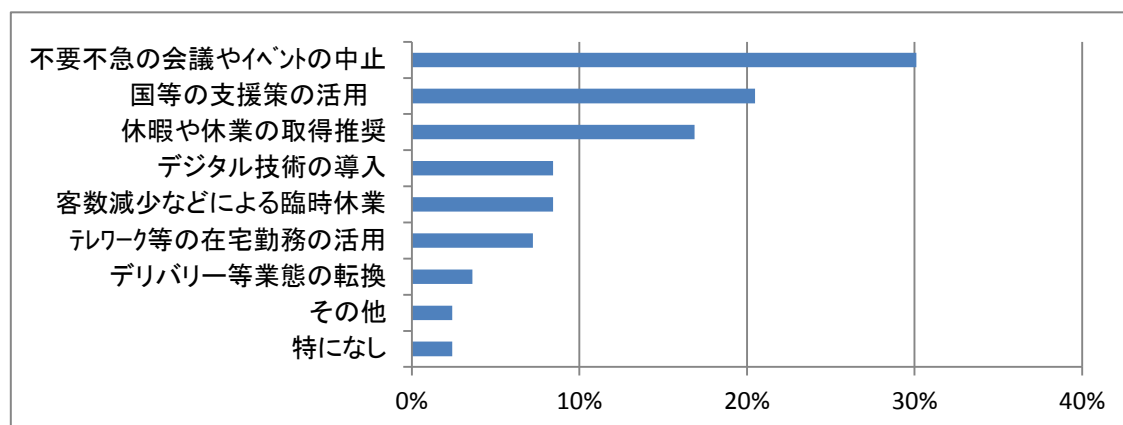
図10 新型コロナウイルスの影響



問 2 新型コロナウイルスに関して実施した(実施予定も含む)対策や対応はありますか？

不要不急の会議やイベントの中止等の臨時的な対策が半数以上ですが、今後のコロナ禍においては、デジタル化の対応の必要性が高まっています。

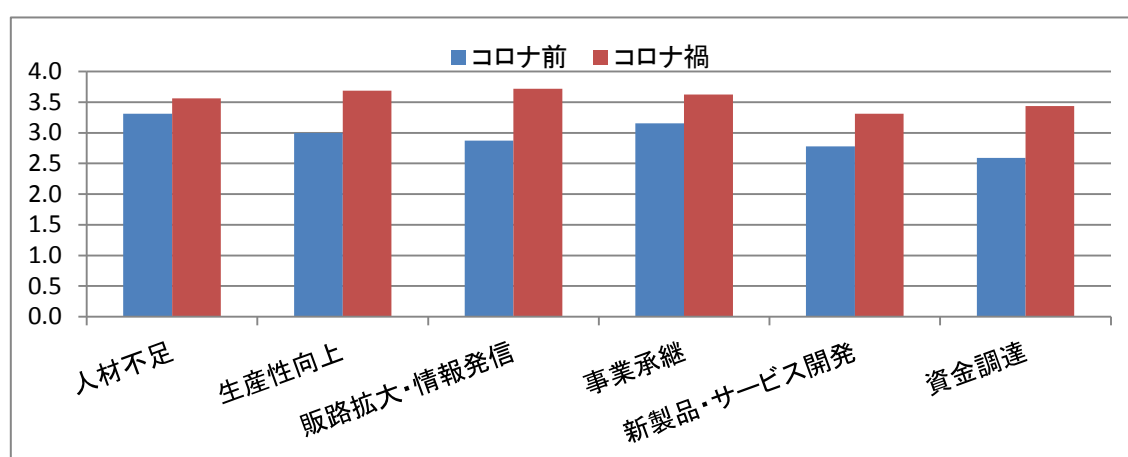
図 11 新型コロナウイルスに関して実施した(実施予定も含む)対策や対応



問 3 新型コロナウイルスの影響を受ける前とコロナ禍の経営上の問題点・課題の状況を 5 段階で評価してください。

全ての経営上の問題点・課題に新型コロナウイルスの影響が出ており、コロナ前とコロナ禍で最も開きがあるのは「販路拡大・情報発信」及び「資金調達」です。コロナ禍において、販路拡大を課題とする中小企業者等のビジネスチャンスを広げる支援を行っていく必要があります。

図 12 経営上の問題点・課題の状況の 5 段階評価による平均値

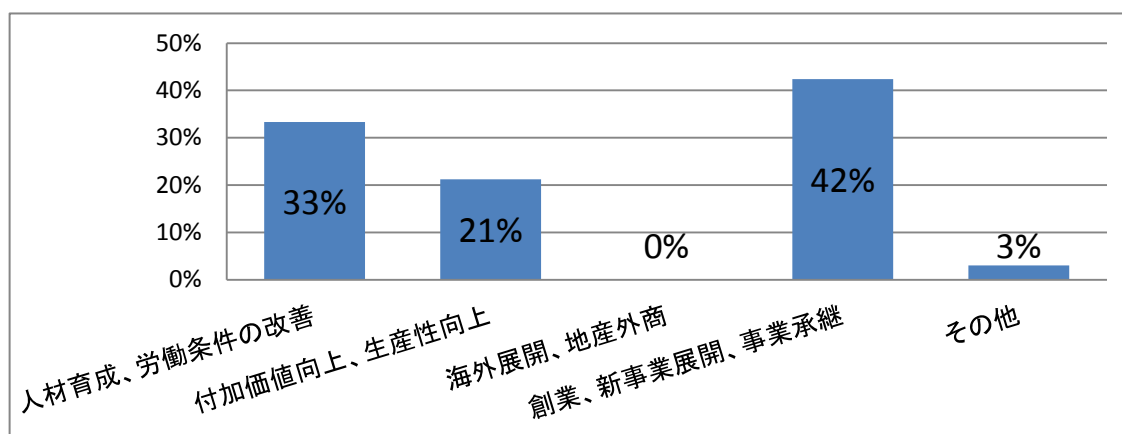


問 4 今後の経済活性化及び市民生活向上のために最も解決すべき課題を選択してください。

約42%が「創業、新事業展開、事業承継」を選択しており、課題意識が高い項目です。創業しやすい環境作りや事業承継の相談環境等を整える必要があります。

また、海外展開、地産外商はコロナ禍において優先順位が低かったと考えられますが、今後は、新たな市場開拓により経営基盤を拡大していくことが必要となるため、挑戦する中小企業者等の支援を行う必要があります。

図 13 今後の本市経済活性化及び市民生活向上のために最も解決すべき課題



問 5 コロナ禍の社会経済活動の変化により、デジタル化の取組の必要性が高まっていますが、デジタル化を推進するうえで、どのような課題がありますか？

デジタルスキルをもった人材不足（28%）及び経費不足（27%）が半数以上占めるため、デジタル化を推進できる人材育成や経営基盤の強化、資金調達の面で支援していく必要があります。

図 14 デジタル化を推進するうえでの課題

